木津川市公告

一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき公告します。

令和７年４月１５日

木津川市長　谷口　雄一

（公印省略）

記

１　入札に付する事項

（１）委託業務の名称　　広報きづがわ作成業務

（２）業　務　番　号　　７－学企－１

（３）履　行　期　間　　令和７年５月３０日から令和８年３月３１日まで（予定）

２　業務概要　　市広報紙の編集・印刷・梱包・納品・ＰＤＦ化・多言語対応ツール

・発行回数：月１回　合計１０回

・想定発行部数：３２，７００部（１号当り）

・想定ページ数：３２ページ（１号当り）

・紙面：Ａ４判２色刷り、表紙裏表紙カラー、ホッチキスによる中綴及び２穴穿孔

３　予定価格　　１３，６０３，２００ 円（税抜き）

４　契約条項を示す場所等

（１）契約条件を示す場所、入札説明書及び仕様書等の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒６１９－０２８６　京都府木津川市木津南垣外１１０番地９

木津川市総務部指導検査課

電話番号（０７７４）７５－１２２４

（２）入札説明書及び仕様書等の配布期間等

ア　配布期間　令和７年４月１５日（火）から令和７年４月３０日（水）まで

イ　入手方法

（ⅰ）京都府木津川市ホームページのトップページ「事業者向け」＞「入札・契約情報」からダウンロードすること。

（ⅱ）窓口配布を希望する場合は、事前に連絡の上、（１）の場所で受領すること。

ウ　費　用　イの(ⅰ)の場合は無償、イの(ⅱ)の場合は有償

5　入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件を満たさなければならない。

（1）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当していないこと。

（2）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあっては更生計画の認可がされていないもの又は民事再生法(平成１１年法律第２２５号)に基づく再生手続開始の申立てをした者にあっては再生計画の認可がなされていないものではないこと。

（3）木津川市暴力団排除条例（平成２４年木津川市条例第３６号）第２条第３号に規定する暴力団員等又は同条第５号に規定する暴力団密接関係者ではないこと。

（4）６で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期限の最終日から開札日までの期間において、木津川市又は京都府の工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止がなされていないこと。

（5）私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）等に抵触する行為を行っていない者であること。

（6）木津川市の令和７年度物品及び役務の供給等に係る競争入札参加資格を有する者で「印刷製本」を希望している者であること。

（7）都道府県、市町村等で発行する広報紙のデザイン・レイアウト作成、校正等の編集業務について、元請としての業務実績（業務が完了しているものに限る。）を有している者であること。

（8）入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（詳細は入札説明書参照。）

6　入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、入札説明書において示す確認申請書に一般競争入札参加資格確認資料（以下「資格確認資料」という。）を添付して次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

（1）提出期限

令和７年４月３０日（水）　午後５時まで（必着）

（2）提出方法

確認申請書及び資格確認資料は、下記の場所に郵送すること。（持参は不可。）

ただし、（1）の期間内に必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

郵送先　　〒６１９－０２８６　京都府木津川市木津南垣外１１０番地９
木津川市総務部指導検査課

（３）資格確認資料の内容

資格確認資料として、広報紙編集業務に係る業務実績調書を作成し、提出すること。

（４）確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

（５）その他

確認申請書及び資格確認資料の作成等に要する費用は、申請者の負担とし提出された書類は返却しない。

７　入札の手続等

（１）入札書の提出期限・開札の日時等

ア　提出期限　令和７年５月２２日（木）午後５時（必着）

イ　提 出 先　〒６１９－０２８６　京都府木津川市木津南垣外１１０番地９
木津川市総務部指導検査課

ウ　開札日時　令和７年５月２３日（金）午前１１時００分から

エ　そ の 他　開札の立会い者は、別途通知する。

（２）入札の方法

入札書（兼内訳書）は、郵送（簡易書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）により提出すること。（持参は不可。）提出の方法は、入札説明書において指定する。

（３）入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（１円未満の端数は、切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（４）入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　５に掲げる資格のない者の行った入札

イ　入札参加資格の確認を受けていない者の行った入札

ウ　確認申請書又は資格確認資料に虚偽の記載をした者の行った入札

エ　入札書の提出期限に遅れて入札書を提出した者の行なった入札

オ　入札説明書に示した入札に関する条件に違反した入札

（５）落札者の決定方法

税抜予定価格以下で最低の価格により入札した者を落札者とする。

（６）契約書作成の要否

要する。

８　入札保証金

免除する。

９　契約保証金

免除する。

１０　契約手続

落札者は、木津川市が指定した契約書を指導検査課で購入の上、落札決定通知書で指定した日までに作成し提出すること。

１１　その他

（１）１から１０までに定めるもののほか、木津川市契約事務規則の定めるところによる。

（２）入札前の談合情報等により、入札が公平に行われないと認められるとき、又は、入札に参加を希望する者が１人の場合、又は、災害その他のやむをえない理由があるときは、入札の中止あるいは、期日を延期することがある。

（３）本入札において、５の（８）に規定する本入札に参加することのできない親子会社等の関係を有する二者以上の者が確認された場合、該当する全ての者の入札を無効とする。ただし、そのうちの一者が入札をするまでにその者を除く全ての者が入札を辞退した場合は、この限りではない。

（４）落札者は、契約の履行にあたり労働関係法令等を遵守すること。

（５）「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和４年９月１３日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。

（６）詳細は、入札説明書による。